

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2026年5月25日
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴羽 順
【本店の所在の場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	011-783-2755
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理本部長 三宅 隆太郎
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	011-783-2755
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理本部長 三宅 隆太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年5月22日開催の当社第64回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年5月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

持株会社としてグループ全体の事業活動をより適切に支配・管理するとともに、今後の事業展開の多様化および事業領域の拡大に対応するため、現行定款第2条（目的）につき所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

鶴羽 順、桐澤英明、遠山和登、小橋義浩、吉田昭夫、田中若菜、奥野 宏の7名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

浅田龍一、玉置寿子の2名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 資本準備金のその他資本剰余金への振替の件

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化などに対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えることにつき、承認を得るものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	4,050,446	4,392	-	(注)1	可決 99.87%
第2号議案					
鶴羽 順	3,965,548	89,299	-		可決 97.78%
桐澤 英明	4,013,374	41,484	-		可決 98.96%
遠山 和登	4,013,504	41,354	-	(注)2	可決 98.96%
田中 若菜	4,038,235	16,624	-		可決 99.57%
奥野 宏	4,015,337	39,522	-		可決 99.01%
小橋 義浩	4,013,135	41,724	-		可決 98.95%
吉田 昭夫	3,996,881	57,975	-		可決 98.55%
第3号議案					
浅田 龍一	4,017,653	37,208	-	(注)2	可決 99.06%
玉置 寿子	4,043,598	11,264	-		可決 99.70%
第4号議案	4,048,699	6,162	-	(注)2	可決 99.83%

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上